

令和元年度 創業支援ファンド

無限責任組合員募集要項

令和元年11月18日

静岡県小山町

令和元年11月26日 一部誤字修正 (2ページ目の1文字)

1 趣 旨

静岡県小山町では、人口減少や少子高齢化による地域活力の低下が課題であり、特に若者の流出による地域の担い手不足は、様々な地域課題の原因となっています。

そこで、若者の定住促進と地域産業の振興等を目的とした創業支援事業として、平成28年度から起業塾とビジネスプランコンテストをセットで開催してきましたが、次のステップとして創業・育成の支援が求められています。

そのため、地元金融機関の協力の下で投資事業有限責任組合を設立し、町内起業家及び事業承継・第二創業者に対する資金供給とハンズオンによる育成支援を実施し、地域経済の好循環を生む産業育成・振興を図りたいと考えています。

上記趣旨の実現のため、投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年法律第90号）に基づく投資事業有限責任組合（以下「組合」という。）を組成し業務執行を行う無限責任組合員を募集します。

2 募集スケジュール

- (1) 募集期間 令和元年11月18日（月）から12月9日（月）17:15まで
- (2) 参加表明 応募を予定する場合には、令和元年11月27日（水）までに、参加表明書【別記様式1】に必要事項を記入の上、PDFファイルでメール送信してください。送信先Eメール（miraikyo@fuji-oyama.jp）
- (3) 質問受付期間 令和元年11月18日（月）から11月25日（月）17:15まで
 - ①質問方法 Eメール（miraikyo@fuji-oyama.jp）にて任意様式で送付
 - ②回 答 令和元年11月28日（木）までにEメールにて回答します。※質問する場合には（2）の参加表明をしてください。（同時提出可）
- (4) 応募書類受付 令和元年12月5日（木）から12月9日（月）までに、応募書類一式を直接持参または郵送で提出してください。
 - ・直接持参の場合…土日を除く8:30から17:15の間に持参
 - ・郵送の場合…期限内必着
- (5) 選定委員会 事業者プレゼンテーション、質疑及び選定を、令和元年12月16日（月）午後に小山町役場にて開催します。詳細は別途通知します。

3 募集対象

各種法令を遵守して、自らが無限責任組合員となり、本要項を満たす組合を組成し運用を行うことができる法人等

4 組合組成の条件

- (1) 組成期日
 - ①令和2年3月末日までに組成するものとします。
- (2) 出資総額
 - ①組合の出資総額は5億円以上を目標とします。
- (3) 組合員
 - ①小山町は、組合の有限責任組合員として参加します。
 - ②小山町の組合に対する出資約束額は250百万円を上限とします。なお、令和元年度（組合設立時）は100百万円を支出し、令和2年度から令和6年度までの間で計150百万円を限度に支出可能です。（キャピタルコール方式）
 - ③金融機関等が有限責任組合員として参加することとし、その選定は無限責任組合員が行うこととします。
- (4) 組合存続期限
 - ①組合存続期限は、令和11年度（存続期間を10年）までとします。ただし、全組合員の合意の上で1年を超えない範囲で延長可能とします。
- (5) 投資対象
 - ①1社当たり1億円を投資の上限とします。

- ②小山町内に本社又は事業所等(研究所を含む)等を置く、または小山町内に進出すること(事業所等を含む)が確実と見込まれる中小企業であること。原則として創業予定又は創業後5年以内の法人を対象とします。また、事業承継及び第二創業を町内で行う法人も対象とします。
- ③投資総額の70%以上を、上記②に対して投資することとします。

(6) 投資先企業の選定

- ①無限責任組合員は、投資先候補の発掘、調査などを行う段階や投資先企業を決定する前の段階など、複数の場面で有限責任組合員等との意見交換が行えるような場を設置すること。
- ②無限責任組合員は、投資先企業を決定した場合は選定理由及び育成方策について有限責任組合員等に説明すること。

(7) 投資先企業の育成

- ①無限責任組合員は、投資先企業の投資後における業況や事業の進捗状況等を定期的・継続的に把握するとともに、上記(6)①の意見交換の場を活用し、その支援・アドバイスも得ながら、育成指導(ハンズオン支援)を行うこと。
- ②無限責任組合員は、上記①の旨を投資先企業との間で締結する投資契約書等に盛り込むものとする。

(8) 小山町内における起業及び経営支援事業の企画・運営

- ①無限責任組合員は、起業及び経営支援の事業を企画・運営し、町内の地域経済の活性化を図るコミュニティの創出を目指すこと。

5 必要書類

- (1) 提案書【別記様式2】
- (2) 組合設立趣意書
- (3) 組合契約書(素案で可)
- (4) 商業登記簿謄本
- (5) 現在までの投資実績
- (6) その他、小山町が必要と認めた書類

※提出部数は、(1)を1部、(2)～(6)を各8部提出すること。

6 ファンド設立までの全体スケジュール(予定)

- (1) 令和元年11月 募集要項の公表、募集開始
- (2) 令和元年12月 選定委員会開催、無限責任組合員の選定
- (3) 令和2年3月 投資事業有限責任組合契約の締結・記者発表・登記

7 審査の観点

- (1) 組成趣旨の理解度及び事業目的との整合性
- (2) 出資金確保の確実性と組合運営者としての適性
- (3) 投資先企業の発掘及び選定手法
- (4) 投資先企業の育成手法
- (5) 無限責任組合員のこれまでの投資事業有限責任組合における業務経験
- (6) 町外企業への投資に対する考え方
- (7) 小山町におけるベンチャー企業育成への貢献度
- (8) 町内での起業促進及び経営支援の事業計画
- (9) 利益相反への対応方法

8 審査方法

- (1) 書面審査:提出書類に基づく書面確認
- (2) プレゼンテーション審査:選定委員会におけるプレゼンテーションによる審査

9 問い合わせ先及び書類提出先

小山町 未来創造部未来拠点課 公民連携推進室（担当：石田、滝口）

住 所：〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲5-7-2

電 話：0550-76-6143

メール：miraikyo@fuji-oyama.jp

※令和元年11月26日誤字修正 (誤) 設立趣旨書 → (正) 設立趣意書

別記様式 1

参加表明書

令和元年 月 日

小山町長 様

会 社 名

代 表 者 名

印

当社は、令和元年度創業支援ファンド無限責任組合員の募集に応募予定であることを表明します。

(連絡担当者)

担当者職・氏名	
連絡先	(住 所)
	(電 話 番 号)
	(F A X 番 号)
	(電 子 メール)

※参加表明があった場合でも、募集要項に定める期限内に提案書等必要書類の提出がない場合には、参加辞退したものとみなします。

提 案 書

小山町長 様

会社名

代表者名

印

当社が無限責任組合員となる投資事業有限責任組合について下記のとおり提案します。

記

1 投資事業有限責任組合名（仮称で可）

2 想定される組合員と出資額

出資内訳（単位：百万円）

組合員区分	組合員名	出資予定額	備考
無限責任組合員			
有限責任組合員	小山町		キャピタルコール方式
〃			
〃			
〃			
〃			
計			

その他、提案書類に盛り込む事項

本募集要項「7 審査の観点」の各項目により、主に組合設立趣意書に基づき審査します。それぞれの内容がわかるよう書類に盛り込んでください。また、下記事項についてご配慮ください。

なお、選定委員会当日の事業者プレゼンテーションは、原則として資料の追加は認めず、提出書類に基づき説明していただきます。

○書類作成時に考慮していただく事項

(1) 管理報酬

組合員の出資約束額に対する割合によってその額を明記してください。なお、併せて出資総額に対する累計見込額(%)を附記してください。

(2) 設立費用

組合の設立費用は、初年度の管理報酬に含めることとします。

(3) キャピタルゲイン又は配当収入による利益

組合契約に盛り込んだ投資形態から発生するキャピタルゲイン又は配当収入による利益の再投資は原則として禁止しますので、その旨明記してください。

(4) 投資先企業の育成

具体的な投資先企業の育成のための手法、頻度、体制、所要経費、費用負担などについて計画案を明記してください。

(5) 成功報酬

事業が成功した場合の成功報酬について、その考え方と算定方法を明記してください。

(6) 有限責任組合員への報告

組合の管理について、有限責任組合員への報告時期、方法等を記載してください。

(7) 利益相反への対応

利益相反に該当する状況があれば、その対応方法も含め記載してください。特に、応募者が無限責任組合員として運営する投資事業有限責任組合のうち、本要項に定める組合と競合する可能性のある投資事業有限責任組合の有無を明記してください。

(8) その他必要な事項

その他の事項については特段の制限を設けませんが、必要に応じて記載してください。

(参考)

創業支援ファンド無限責任組合員募集 審査表

応募番号： _____ 審査委員氏名： _____

○審査の観点・配点

	審査の観点	配点	評価	得点
1	組成趣旨の理解度及び事業目的との整合性	10	1・2・3・4・5	
2	出資金確保の確実性と組合運営者としての適性	10	1・2・3・4・5	
3	投資先企業の発掘及び選定手法	15	1・2・3・4・5	
4	投資先企業の育成手法	15	1・2・3・4・5	
5	これまでの投資事業有限責任組合における業務経験	10	1・2・3・4・5	
6	町外企業への投資に対する考え方	10	1・2・3・4・5	
7	小山町におけるベンチャー企業育成への貢献度	10	1・2・3・4・5	
8	町内での起業促進及び経営支援の事業計画	15	1・2・3・4・5	
9	利益相反への対応方法	5	1・2・3・4・5	
			合計得点	

評価… 1 = ×0.2、2 = ×0.4、3 = ×0.6、4 = ×0.8、5 = ×1.0

○応募が1社の場合

応募が1社の場合には、合計得点が7割以上であれば優先交渉権者とする。